

三井住友アセットマネジメント株式会社 営業企画部
〒105-6228 東京都港区愛宕 2-5-1 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー 28 階
Tel. 03-5405-0555 Fax. 03-5405-0666 <http://www.smam-jp.com>

**アセットアロケーション・ファンド(安定型)/(安定成長型)/(成長型)
【愛称:らっぷちゃん】の募集開始に関するお知らせ
～日興グローバルラップ株式会社の完全子会社化後のコラボ第1号ファンド～**

三井住友アセットマネジメント株式会社(代表取締役社長 兼 CEO 横山 邦男)は、4月13日(月)よりアセットアロケーション・ファンド(安定型)/(安定成長型)/(成長型)【愛称:らっぷちゃん】の募集を開始いたします。販売会社はSMBC日興証券株式会社です。

当ファンドは、4月1日に完全子会社化した日興グローバルラップ株式会社(以下NGW)のラップ口座の運用ノウハウを活用したファンドで、当社とNGWの双方の運用力・投資助言力を融合させたファンド第1号となります。

世界各国の債券、株式、不動産投資信託(リート)を対象に、おまかせで世界分散投資が実現でき、少額から投資できるため、NISAや投信積立投資を利用して資産形成を図りたいとお考えの方々に、是非ご検討していただきたいファンドです。

【日興グローバルラップ株式会社について】

定量分析に基づくアセットアロケーションおよび運用会社の評価・選定等に強みを持ち、国内のラップビジネスにおいて15年超の経験があります。同社の運用資産残高は約8,200億円(2014年12月末現在)。

本社: 〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町9-2 小網町日興ビル
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第449号
加入協会: 一般社団法人日本投資顧問業協会



当ファンドの魅力

- **世界各国のさまざまな資産へ少額から分散投資が可能**

投資信託証券等への投資を通じて、世界各国の債券、株式およびリート等に分散投資します。また新規申込は1万円以上からと少額からスタートすることができます。

- **ラップ口座の運用ノウハウを活用した資産配分**

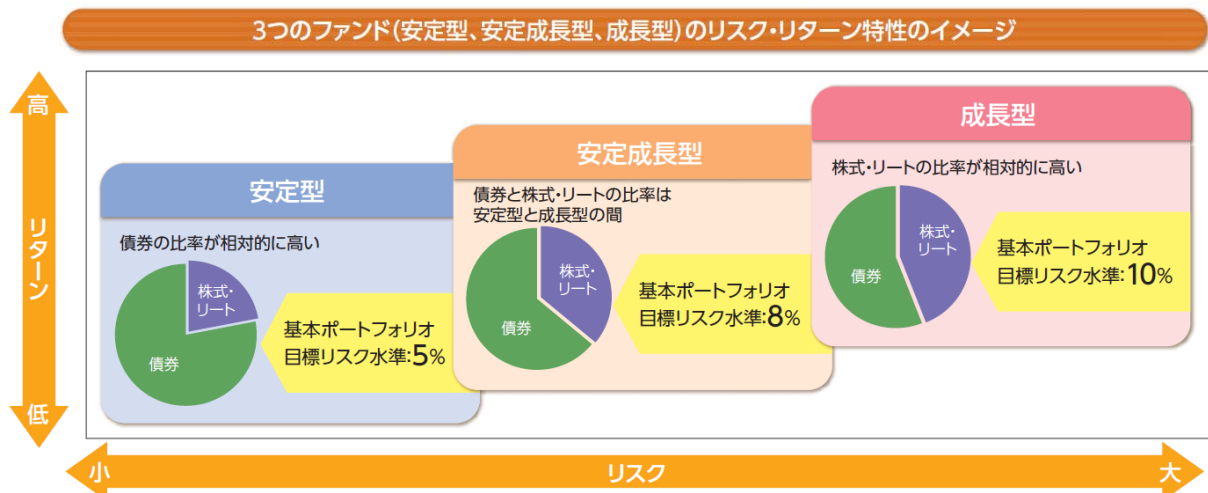
資産配分について、ラップ口座の投資助言に実績を持つNGWの運用ノウハウを活用し、最適な資産配分を追求します。

- **お客様の投資スタイルに合わせて3つのファンドから選択が可能**

お客様の投資スタイルに合わせて、資産配分の3つのファンド(安定型、安定成長型、成長型)からお選びいただけます。配分比率は年1回見直されるほか、日々の市場の変化(リスク選好状況)に合わせ、株式・リートの比率を高めた「積極的ポートフォリオ」、債券の比率を高めた「保守的ポートフォリオ」にシフトするなど、プロの判断できめ細やかに対応いたします。

また、各ファンド間でのスイッチングが可能です。

※スイッチングは、分配金再投資コースのみの取扱いとなります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。



※上記はイメージ図であり、実際とは異なる場合があります。各ファンドの基準価額の騰落率の変動率(年率標準偏差)が目標リスク水準通りになるとは限りません。

※上記の目標リスク水準は2015年1月末時点のものであり、将来変更される場合があります。

ファンドの目的

投資信託証券等への投資を通じて、世界各国の債券、株式および不動産投資信託(リート)等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 投資信託証券等への投資を通じて、世界各国の債券、株式および不動産投資信託(リート)等に分散投資します。

- 主として、インデックスファンドや上場投資信託証券(ETF)への投資を通じて、以下の資産等に投資します。



*1 対円での為替ヘッジを行う投資信託証券を組み入れることがあります。

*2 当該資産を投資対象とする外貨建投資信託証券に対して対円での為替ヘッジを行うことがあります。

2 資産配分比率は、ラップ口座の投資助言に実績を持つ日興グローバルラップおよびエドモンドゥ・ロスチャイルド・アセット・マネジメント(ルクセンブルグ)からの投資助言を基に決定します。

- 日興グローバルラップから、「安定型」・「安定成長型」・「成長型」の各ファンドの「基本」・「保守的」・「積極的」ポートフォリオごとの資産配分比率に関する投資助言を受けます。また、エドモンドゥ・ロスチャイルド・アセット・マネジメント(ルクセンブルグ)から、世界経済の見通しと組入資産の投資見通しに関する投資助言を受けます。
- 市場のリスク選好状況に応じて、「基本」・「保守的」・「積極的」ポートフォリオのいずれかに資産配分を調整します。市場のリスク選好状況の判断には、三井住友アセットマネジメント独自のリスク態度指数を使用します。

3 目標リスク水準の異なる「安定型」・「安定成長型」・「成長型」の3つのファンドからお選びいただけます。各ファンド間でのスイッチングが可能です。

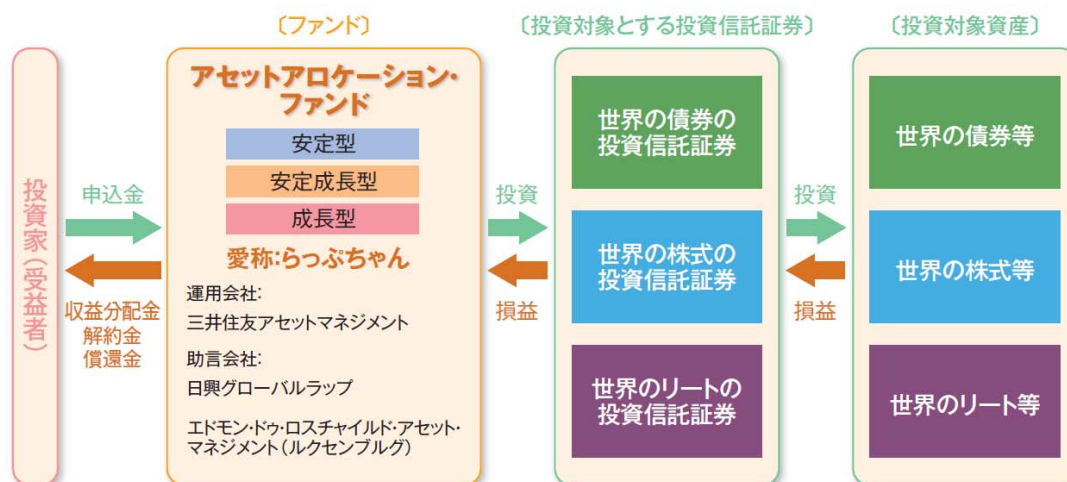
安定型	信託財産の安定性を重視した運用を行います。
安定成長型	信託財産の安定性と収益性のバランスを重視した運用を行います。
成長型	信託財産の収益性を重視した運用を行います。

- 一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。また、スイッチングが行えない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- 各ファンド間でのスイッチングが可能です。



※一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。また、スイッチングが行えない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

分配方針

年1回(原則として毎年4月26日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、以下の方針に基づき分配を行います。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として内外の株式、債券および不動産投資信託（リート）を投資対象としており、その価格は、保有する株式、債券および不動産投資信託（リート）の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、**ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、**一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

株式市場 リスク	内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。
債券市場 リスク	内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。
不動産投資信託 （リート）に関する リスク	リーートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度（税制、建築規制、会計制度等）の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値、賃貸収入等がマーケット要因によって上下するほか、自然災害等により個々の不動産等の毀損・滅失が生じる可能性もあります。さらに個々のリートは一般の法人と同様、運営如何によっては倒産の可能性もあります。これらの影響により、ファンドが組み入れているリーートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
為替変動 リスク	外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほか、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。
カントリー リスク	海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。
市場流動性 リスク	ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔収益分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- 当ファンドは一部、実質的に「ファミリーファンド方式」により運用します。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、法務コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会に報告されます。

お申込みメモ

購入単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。(当初申込期間は1口=1円) ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。
購入代金	販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目以降にお支払いします。
申込締切時間	<当初申込期間>当初申込期間の最終日(2015年4月16日)の午後5時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを申込受付分とします。 <継続申込期間>原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、購入、換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
購入の申込期間	<当初申込期間>2015年4月13日から2015年4月16日まで <継続申込期間>2015年4月17日から2016年7月21日まで ※継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	—
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止させていただく場合、既に受け付けた購入、換金の申込みを取り消させていただきます場合があります。
信託期間	2015年4月17日から2028年4月26日まで
繰上償還	委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、各ファンドにつき残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
決算日	毎年4月26日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) 分配金受取りコース:原則、収益分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース:原則、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。
信託金の限度額	各ファンド5,000億円
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	交付運用報告書は、毎決算時作成し、原則として、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社よりお届けいたします。 なお、運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページで閲覧できます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
お申込不可日	ニューヨークの取引所または銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。
スイッチングその他	各ファンド間で、スイッチングが行える場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用・税金

●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に **1.08%(税抜き1.0%)** を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。

信託財産留保額 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬) ファンドの純資産総額に年 **1.0152%(税抜き0.94%)** の率を乗じた額が毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
<信託報酬の配分(税抜き)>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.48%	ファンド運用の指図等の対価
販売会社	年0.43%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.03%	ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※上記の各支払先の料率には別途消費税等相当額がかかります。
※投資対象とする各投資信託の管理報酬*を含めた場合、概算値は以下の通りとなります (ETFの配比率により変動します)。

安定型	年1.04106%(税抜き0.96586%)～年1.10099%(税抜き1.02579%)程度
安定成長型	年1.08168%(税抜き1.00648%)～年1.14603%(税抜き1.07083%)程度
成長型	年1.10099%(税抜き1.02579%)～年1.14044%(税抜き1.06524%)程度

*管理報酬は、投資対象とする各ETFの直近の目論見書で開示されている、運用管理費用とその他費用を各ETFの平均純資産総額で割ったものであり、管理報酬は年度によって異なります。

その他の費用・手数料 上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ファンドの費用(手数料等)の合計額、その上限額、計算方法等は、ご投資家の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

●税金 税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2015年1月30日現在の情報をもとに記載しています。

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンド以外の特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買等を推奨するものではありません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、「SMAM 投信直販ネット」上の最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また三井住友アセットマネジメントでご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。
- 当資料は三井住友アセットマネジメントが、信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に市場環境にかかるデータ・分析、運用・分配金実績、運用方針等が示される場合、それらは当資料作成時点のものであり、将来の市場環境・運用成果等を保証するものではありません。分配金は金額が変わる、または分配金が支払われない場合もあり、将来に関し述べられた運用方針も変更されることがあります。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込み】

SMBC日興証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【資料の作成、設定・運用】

三井住友アセットマネジメント株式会社

本社：〒105-6228 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー 28階

代表者：代表取締役社長 兼 CEO 横山 邦男

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会